

# AMED課題の成果を最大化するために

## 補足調査

をご活用ください

AMED 実用化推進部では、実用化に向けた適切な知財戦略策定等のため、AMED 課題に関連する成果について、コンサルテーションを実施しています。このコンサルテーションの一環として、以下の調査を無料で行います。  
※各補足調査は、外部の各調査機関で調査を行います。

### 先行文献 調査 (特許・論文)

- 調査対象となる発明(シーズ)を特定し、新規性等を判断する上で参考となる先行文献(特許文献、論文)を抽出します。
- 重複研究の回避や研究の方向性の検討、出願の可否判断や適切な権利範囲の策定などにご利用ください。
  - ◇ 本調査を行う外部調査機関は特許庁において登録調査機関として登録されている機関です。
  - ◇ 各研究機関において事前に簡易な下調べをお願いします。

### 市場 調査

- 対象発明の市場性(市場規模、売上、新規市場創出可能性等)に関して調査します。
- 実用化に向けた研究開発の方向性の検討、企業への導出やパートナーリングに向けた戦略の検討等にご利用ください。

### 出願状況 調査

- 対象発明に関連する技術について、出願の推移や出願人の状況等を調査し、簡易的な特許マップを作成します。
- 例えば医療機器など、当該分野の特許出願状況や競業他者の状況等を横断的に分析する必要がある場合にご利用ください。

### ライセンス可能性 調査

- 対象発明について、導入可能性のある国内外の企業を選定しプレマーケティングを行います。
- 研究開発の促進や実用化に向け、パートナー候補企業の探索にご利用ください。
  - ◇ 発明等に関して外部調査機関から発明者等にインタビューが行われることがあります。

### 用途展開 調査

- 対象発明について、医療以外の用途への転用可能性に関して調査します。
- 導出先やパートナーリング候補の拡大、より有望な用途を考慮した知財戦略の検討などにご利用ください。

### 医療ニーズ実用化 調査

- 医療現場のニーズを基に、解決手段やそれを保有する製版/ものづくり企業などを特許文献を活用して調査・探索します。
- 医療機器の実用化に向け、パートナー企業の探索にご利用ください。

## 調査結果報告までの期間

調査開始から4～6週間程度（内容によっては調査期間が長くなる場合があります。）

## 補足調査の流れ

補足調査の対象は、AMED 課題関連等になります。

### 調査希望の連絡



下記のいずれかの方法でご連絡ください。

1. 発明創出時等（知財様式の提出時）  
支援希望の欄等でご希望の補足調査をご連絡ください。
2. Medical IP Desk  
下記の補足調査のWebサイトにて詳細をご確認の上、  
[medicalip@amed.go.jp](mailto:medicalip@amed.go.jp) へご連絡ください。

### AMED より申請書送付



申請書を送付

### 申請書等の提出



記入済み申請書、技術情報（秘密情報）を AMED に提出

### 調査開始



技術情報（秘密情報）の内容が不十分なために調査が開始できない場合、  
更なる資料の提出が必要となったり、外部調査機関から発明等に関して  
発明者等にインタビューが行われることがあります。

### 調査結果報告

AMED 知財専門家等を通じて調査結果を報告

**注意事項** ◆ 補足調査を行う際、研究機関は調査のための秘密情報を外部調査機関  
に提供することに同意していただく必要があります（秘密保持契約書締結）

## AMED 補足調査の Web サイト



[https://www.amed.go.jp/chitekizaisan/gaibu\\_hosokuchosa.html](https://www.amed.go.jp/chitekizaisan/gaibu_hosokuchosa.html)

## お問い合わせ先

補足調査のほか、知財に関するご相談など、お気軽にお問い合わせください。

**実用化推進部 E-mail : [medicalip@amed.go.jp](mailto:medicalip@amed.go.jp)**

2021.7



国立研究開発法人 日本医療研究開発機構  
Japan Agency for Medical Research and Development